

## 第?部 ケース・スタディ 第8章 タイ ASEANの一 国としての受動的関与

著者	永井 史男
権利	Copyrights 日本貿易振興機構（ジェトロ）アジア 経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) <a href="http://www.ide.go.jp">http://www.ide.go.jp</a>
シリーズタイトル	研究双書
シリーズ番号	517
雑誌名	APEC早期自由化協議の政治過程：共有されなかつ たコンセンサス
ページ	265-295
発行年	2001
出版者	日本貿易振興会アジア経済研究所
URL	<a href="http://hdl.handle.net/2344/00012316">http://hdl.handle.net/2344/00012316</a>

## 第8章

# タイ

### —ASEANの一国としての受動的関与—

#### はじめに

タイはEVSL協議に対して、基本的には自由化を支持するという態度を一貫させてきた。しかしながら、EVSL協議に対する同国の対応を子細に検討した場合、積極的な対応を示してきたとは言いがたい。たとえば、1993年から1995年にかけてAPEC賢人会議（Eminent Persons Group: EPG）タイ代表を務め、チャワリット政権（1996年11月～1997年11月）下では商業大臣を務めたナロンチャイ・アカラサネー（Dr. Narongchai Akrasanee）は、1997年5月のモントリオール貿易大臣会議で次のように述べている。「他のASEAN諸国のいくつかと同様、タイは分野別自由化が一律に適用されるとは信じていない」、「将来の問題を避けるために、先に基準を設けるべきである」<sup>(1)</sup>。タイはこの会議において、EVSLを遅らせるよう他のメンバーにも働きかけており<sup>(2)</sup>、1998年9月に開かれた高級実務者会合（Senior Officials Meeting: SOM）では、EVSLの目標最終期限や目標最終関税率を確認することを躊躇したため、ASEAN加盟国からさえ批判を浴びていたのである<sup>(3)</sup>。

このようなタイ政府の態度は、従来APECに対してタイ政府が取ってきた立場を振り返ってみるならば、驚くにあたらないかもしれない。しばしば指摘されるように、タイはASEAN加盟国として、APECに加盟することで

ASEANの結束が乱れることや、APECがアメリカなどの大国に支配されることを懸念していた。実際のところ、APECシアトル閣僚会議（1993年11月）直前に開かれたASEAN経済閣僚会議（10月）では、APECが当初の穏やかな協議体という性格を失い、アメリカ主導のもとにGATTに代わる貿易ルールの交渉機関とされるのではないかと、という懸念が支配的だった。タイは最終的にはシアトル（ブレイク島）首脳会議に出席したものの、長く態度を保留しつづけていたのである（川中 [1995: 105]）。

APECに対するタイの慎重な対応は、EVSL協議においても繰り返された。モントリオール貿易大臣会議に対する政府の対応は、商業省商業経済局次長ウィトゥン（Vithun Tulyanond）の発言に明確に示されている。「タイ政府は、貿易投資自由化は自主性原則に基づいて行われるべきである、と主張するであろう」<sup>(4)</sup>。さらに、オークランド閣僚会議（1999年9月）で政府代表団に同行したメーティ教授（Professor Medhi Krongkaew）も、「APECはそもそも自発的な組織であって、メンバーは意志に反して物事を実行するよう強制されるべきではない」と主張している（メーティ〈メディ〉 [1999: 98]）。実際、APECは自主性原則によって運営されるべきであるという主張は、タイ政府のAPEC関係者やタイ人研究者からも繰り返し聞かれる。

もとよりタイ政府は、APECの枠組みのもとでの自由化に反対しているわけではない。政府が求めているのは、他の途上経済メンバー同様、EVSLの実施を遅らせることであった<sup>(5)</sup>。筆者が面談したEVSL協議関係者は押し並べて、大国が決めたことにタイは対応する用意があった、と発言している。たとえば、外務省の担当官は、「もし主要メンバーが自由化できるならば、われわれも自由化できる。自由化すればするほどよい結果がもたらされるであろう」と述べており<sup>(6)</sup>、前出のメーティ教授も、「われわれは、何に対してであれ、強く反対するものではない。クアラルンプール会議（1998年11月）では、45分野について協議の合意に従う用意があった」と述べている<sup>(7)</sup>。こうしたタイ政府の大国追隨的な態度に関して、チューラーロンコーン大学経済学部のスッティパン教授の指摘は示唆的であろう。すなわち、APECは、

「タイの国際経済政策のグローバルな展開において、近年参入したなかでは、重要度が最も低いわけではないが、主要な地域アジェンダのなかでは最後のものである。〔タイ政府にとって一引用者。以下〔 〕内同じ〕APECは最後の試みだが、あまりコミットを示していない。それというもの、APECは一方的な貿易投資自由化を真剣に協議するフォーラムにすぎないからである」(Suthiphand [1997: 7])。タイはASEAN自由貿易地域(ASEAN Free Trade Area: AFTA)の提唱国であり、2003年からはスパチャイ(Suphachai Panichaphakdi)<sup>(8)</sup>がWTO次期事務局長に内定している。タイ政府がAPECに対して受動的なもの、AFTAやWTOへの関心が強いことの裏返しともいえよう<sup>(9)</sup>。タイ政府の経済政策の内情に詳しい、日本国通商産業省のある官僚が述べたように、タイ政府は「APECに期待はしているが、頼りにはしていない」のである<sup>(10)</sup>。

本章の課題は、タイがEVSLに際して、国際協議においてどのような立場を取り、いかなるアクターが政策決定過程に参加し、そしていかにして利益調整を行ったのか、を明らかにすることにある。タイではAPEC政策に関する研究は少なく、ましてやEVSL協議のみに絞った研究も管見のかぎり存在しない。また、政治学者による対外政策決定過程に関する研究も、きわめて少ないのが現状である。こうした研究状況にかんがみ、本章ではまずEVSL協議に関わったアクターを特定し、続いて1997年から1998年にかけてEVSL協議がどのように推移したかを概観し、最後にタイにおけるEVSL協議分析から、第2章第4節で設定された課題について触れたい。

## 第1節 主要アクター

タイにおいて、APEC政策の決定過程に参加するアクターは限定されている。それらは主として官僚であり、政治家は概して関心をもたない。閣僚になった政治家も、APECに関して詳しい知識をもちあわせているわけではなく、それゆえ官僚の手助けを必要とする。しかも、実際に政策決定に関与す

る官僚はきわめて限られている。タイ官僚制における政策決定過程の特徴は、高級官僚のトップダウンである、としばしば指摘されるが、それはEVSL政策決定過程についても例外ではないように思われる。すなわち、政策決定にあたっては、官僚組織の制度的能力というよりも、官僚個人の資質・能力の方がより重要であるように思われる。

スッティパン教授は、タイのAPEC政策に関与する最も重要な政府組織として、(1)外務省、(2)商業省、(3)国際経済政策委員会、の三つをあげている(Suthiphand [1997: 3])。EVSL協議においても、これら3組織は重要である<sup>(11)</sup>。

しかし、EVSL協議においては、上記三つの政府組織に加えて、大蔵省が重要な役割を果たしている点を見逃してはならない。1997年7月に始まった通貨・経済危機以前に発表されたスッティパン教授の研究では、大蔵省が果たす役割については触れられていない。EVSLが貿易自由化協議である以上、大蔵省の関与が指摘されたとしても不思議ではなからう。途上国であるタイでは、歴史的に国家歳入に占める関税収入が無視できないほど大きかったからである<sup>(12)</sup>。しかし、EVSL協議で大蔵省を代表していたのは関税局ではなく、財政政策事務所(Fiscal Policy Office: FPO)であった。大蔵省がEVSL協議に深く関与する例は、日本、アメリカ、韓国、オーストラリアでもみられない、タイ独自のケースである<sup>(13)</sup>。

EVSL協議には、外務省、商業省、国際経済政策委員会、大蔵省以外にも、個々の分野にしたがって他の官庁が関与している。EVSL協議で取り上げられた15分野は工業製品だけでなく、農産物加工品・未加工品、サービス、環境など多岐にわたっており、工業省、農業・農業協同組合省、交通通信省、科学技術環境省なども関与していた。

このうち、EVSL協議の国内調整過程との関連において注目すべきは、工業省の動向であろう。農産物加工品・未加工品のAFTAへの組み込みにおけるタイの対応をみれば明らかなように、タイは農産物自由化に対しては概して積極的であった。EVSL協議においても、タイは果物・野菜缶詰分野の提案国であり(巻末付表2参照)、とりわけ商業省はEVSL協議の開始当初、農

業分野での自由化を期待していた<sup>(14)</sup>。それに比べて、工業製品の自由化については、タイの対応は受け身になることが多かった。それゆえ工業省の対応は、EVSL協議における官民間の利害調整を知るうえで、格好の材料となりうるように思われる。工業省はタイ産業連盟（Federation of Thai Industries: FTI）の監督官庁であり、EVSL協議に関する官民協議においてもヒアリングを実施するなど、国内産業界との接点をもっていた。同省は、APEC中小企業支援政策でも重要な役割を果たしており、それゆえ、同省がEVSL協議における国内調整過程においても何らかの役割を果たしたのではないかと想像されるのである。

### 1. 外務省（Ministry of Foreign Affairs; Krasuang Kaan Taangpreheet）

タイのAPEC政策の総元締めは外務省である。「開始当初から、APECのほとんどの事項に関して責任をもっていた主要な政府当局は外務省である」（Suthiphand [1997: 3]）。外務省の役割は、APEC政策についての全体のコーディネーターとしてのそれである。

外務省のなかでAPECを直接監督しているのは経済局（Department of Economics; Krom Seethakit）である。SOMの責任部署も経済局である（University Affairs Agency [1998: 14]）。経済局には国際経済課（International Economics Section; Koongseethakit Rawaang Pratheet）、経済関係促進・協力課および経済情報課の3課が設置されており、このうちAPECを管轄するのは国際経済課である<sup>(15)</sup>。

もっとも、EVSLのうち外務省が直接管轄するのは経済技術協力であり、自由化・円滑化については商業省が管轄している。こうした責任分担は、EVSL協議開始以前にすでに確立されていた。スッティバン教授によれば、「APECプロセスがますます複雑になるにつれ、外務省は、[APEC活動すべてを取り仕切ることが] その能力に余ることを感じはじめた。1996年になると、外務省と商業省の間で明確に仕事の分担が行われた。APECプロセスでの貿

易投資自由化・円滑化は、主として商業省の責任下におかれることとなった。他方、APEC内における技術協力は、外務省によって取り扱われることとなった」(Suthiphand [1997: 4])。

外務省内にはまた、「アジア太平洋経済協力 (APEC) 委員会」(Committee on Asia-Pacific Economic Cooperation; Khanakamakaan Waaduai Kaanruammuu Taangseethakit Naieechia Paasifik) が設置されている。1996年12月2日の閣議決定によって、前身の古い委員会が廃止され、改めて外務省が内閣に要請して新設されたものである。外務大臣を委員長、商業大臣と首相府付き大臣を副委員長として、その他16名の委員が任命されている<sup>(16)</sup>。幹事は外務省経済局長が兼任する。テーマに応じて適宜外部から人を招き、作業部会が設置されている。同委員会には、APEC関係の諸会議にタイが出席する際、タイ政府の政策、方向性、立場に関わる答申を行うほか、APECの枠組み下で、政策および実施方針に関わる調整を行う権限が与えられている。さらに同委員会には、閣議の承認を経たうえで、APEC閣僚級会議の開催準備を行う権限も与えられている<sup>(17)</sup>。しかし、このように広範な権限が与えられているにもかかわらず、同委員会はほとんど開催されていないのが実態であり、実質的な機能をあまり果たしていないようである<sup>(18)</sup>。

## 2. 商業省 (Ministry of Commerce; Krasuang Kaanpaanit)

商業省のなかでAPECを担当するのは、商業経済局 (Department of Business Economics; Krom Seethakit Paanit) である。APEC閣僚会議には、商業事務次官と商業経済局長が同行するのが常であるが、APEC政策に関しては商業経済局長がキー・パーソンであり、次に述べる「国際経済政策委員会」との関連においても重要である。APEC貿易投資委員会 (Committee on Trade and Investment: CTI) の責任部署も、商業経済局の地域貿易部 (Koong Kaankhaa Phuumiphaak) であるが (University Affairs Agency [1998: 141])、そのなかにある7部署のうちのひとつがAPECを専管している<sup>(19)</sup>。

貿易投資自由化・円滑化に関する国際会議での細かい多国間協議にあたっては、商業経済局の官僚が前面に立っていた。彼らはまた、他の官僚機構や、国内の各種業界団体との利害調整を図りつつ、EVSL協議を進めていた。商業省内には分野ごとにワーキング・グループが設置され、外務省、大蔵省、工業省の代表者が参加したほか、テーマによって、その他関係省庁や業界団体代表も顔を揃えた。こうした会議は1997年1月から開かれはじめ、当初は、タイとしてどの分野をEVSL対象に提案するかを議論していた。ヴァンクーヴァー閣僚会議（1997年11月）でEVSL対象15分野と優先9分野が決まった翌1998年の1月から2月にかけては、分野ごとに会議を開き、業界団体から集中的に意見を聴取した。「多くの場合、それらは商業省が組織したものであった<sup>(20)</sup>。そして、3月以降も、自動車、玩具などの分野では引き続き会議が開かれた<sup>(21)</sup>。会議にあたって商業省は、分野ごとに整理したHSコードと自由化期限を記載した文書に関係官庁と業界団体に事前に配布し、会議を主催したという<sup>(22)</sup>。

### 3. 国際経済政策委員会（Committee on International Economic Policy）

国際経済政策委員会は閣僚レベルの委員会である。副首相が委員長を務め、商業省商業経済局長が幹事を務めている。「1995年当時、アムヌアイ・ウィーラワンが副首相を務めていた頃は、APECに関する全体的計画を外務省がとりまとめ、それを国際経済政策委員会に上申ししていた」（Suthiphand [1997: 4]）。1997年11月以降は、商業大臣を兼任するスパチャイ副首相が議長を務めた。「シアトル会議〔1993年11月〕からボゴール会議〔1994年11月〕にかけて、APECに関わるタイ政府の政策決定過程は真に重要になりはじめた。外務省、とりわけ経済局以外に、二つの政府機関、すなわち、副首相が主宰する国際経済政策委員会と、商業経済局に代表される商業省が、APEC政策決定プロセスに関与する他の主要な政府機関となった」（Suthiphand [1997: 3]）。国際経済政策委員会には、大蔵大臣、国家経済社会開発委員会



(National Economic and Social Development Board: NESDB) 長官, 外務大臣, 投資委員会 (Board of Investment: BOI) 委員長なども出席しているが, 幹事は商業省商業経済局長が務め, 事務局は同局の国際経済政策部が担当している<sup>(23)</sup>。会議の席には商業省の官僚が多数出席し, 商業省の提出する書類を承認することが多いという<sup>(24)</sup>。

国際経済政策委員会は, APECのみならず, WTOやAFTA事項についても取り扱っている。1カ月に1度程度の頻度で開催されるが, 閣僚会議や非公式首脳会議などの重要な会議に備え, 必要がある場合にも開かれることが多い。しかし, 国際経済政策委員会で対応できない政治的決定を要する案件は, 経済閣僚会議に送られるという<sup>(25)</sup>。

#### 4. 大蔵省 (Ministry of Finance; Krasuang Kaankhrang)

大蔵省は, タイのAPEC政策において重要な役割を果たしている。関税率に関しては大蔵省関税局 (Customs Department; Krom Sunlakakoon) も関与し, 大蔵事務次官が委員長を務める関税率表規定委員会 (Khanakamakaan Phikat Atraa Sunlakakoon) が取り上げるが, 政策面ではFPO (Samnakngaan Nayobaai Seethakit Kaankhlang) が重要である。関税率表規定委員会の副幹事を務めるのもFPOである<sup>(26)</sup>。1997年から1998年にかけて, 商業省で開かれた業界団体へのヒアリングに出席していたのもFPO代表者であり, APECの経済委員会 (Economic Committee) を責任管轄するのもFPOである (University Affairs Agency [1998: 141])。FPOは, タイ中央銀行, 首相府予算局, NESDB事務所と並ぶタイ経済政策の「4機関」のひとつとされており, エリート集団とみなされている (末廣 [2000: 61-2])。

FPOには国際経済政策部 (Bureau of International Economic Policy) が設置されており, 同部のもとに「経済課」, 「WTO課」, 「ASEAN課」という三つの課が併置されている<sup>(27)</sup>。商業省が管轄する貿易投資の自由化・円滑化についても, 商業省と連絡を取りながら協力している。ただし, FPOには業界団

体を含めた委員会や作業グループは設置されておらず、業界団体の代表が陳情にやってくることはない<sup>(28)</sup>。

EVSL政策に関連して、FPOの役割として重要なのは、「市場アクセスグループ」(Market Access Group: MAG)と呼ばれる作業グループである。MAGはAPECのCTI傘下に設置されているものだが、タイ国内においても、それに相当するものが設置されている。MAGはEVSLの関税と非関税措置要素を担当し<sup>(29)</sup>、本来なら商業省商業経済局内に設置されて然るべきものである。しかしEVSL協議にかぎっては、緊急の対応を迫られたため、例外的措置としてFPO内に設置された<sup>(30)</sup>。大蔵省担当官の説明によれば、1997年ヴァンクーパー閣僚会議終了後、商業省商業経済局が国際経済政策委員会に対し、MAGをFPO内に設置して、EVSL15分野の関税要素について調査・調整を行うよう提案したという<sup>(31)</sup>。このようにFPO内のMAG設置はEVSL協議を契機としており、しかも、それが商業省のイニシャティヴで、国際経済政策委員会の決定に基づいて行われたのである。MAGには外務省、商業省、工業省、大蔵省関税局の代表が参加していたほか、農業・協同組合省やエネルギー庁、FTIやタイ中央銀行の代表もオブザーバーとして参加したという。議長はFPO副所長が務めた。2カ月に数度の頻度で開催されていたようである<sup>(32)</sup>。

FPOは、MAGで関税引き下げについての利害調整を行った後、商業省の主催する会議に出席した。関税引き下げ案はMAGでの利害調整を経て大蔵大臣の承認を受けた後、最終的に副首相が議長を務める国際経済政策委員会に提出された(ただし、すべての案件が同委員会に提出されたわけではない)。なお、1999年オークランド閣僚会議終了後、関税引き下げに関するFPOのMAGは、商業省に移管された。

##### 5. 工業省 (Ministry of Industry; Krasuang Usahaakam)

工業省は、外務省、商業省、大蔵省、国際経済政策委員会に比べると、EVSLプロセスにおいては、あまり目立った役割を果たさなかったようであ

る。工業省の役割は、国際協議の場でタイの利害を代弁するというものではなく、むしろ国内産業の意見を集約・調整し、それを商業省などに送るというものであった。実際、工業経済事務所（Office of Industrial Economics: OIE）は、1998年にFTIと共同で、EVSLに関して何度か業界団体から意見聴取をしたことがあるという。しかし、その意見聴取は、頻繁に行われたわけではなかったようである<sup>(33)</sup>。

工業省のEVSL協議全般に対する責任分担も必ずしも明確ではない。たとえば、SOMには工業事務次官事務所の高級官僚が参加するが、CTIなどの作業グループにはOIEの高級官僚が参加している<sup>(34)</sup>。この両者の間の意見調整は、必ずしも円滑には行われなかったようである。

## 6. 政策決定エリート

APEC大阪会議（1995年）にタイ政府が提出した行動計画（イニシャル・アクション）の策定過程を研究したスッティパン教授は、ナロンチャイ、クラークライ（Krirkrai Jirapet）商業省商業経済局長（当時）、コープサック（Kobsak Chutikul）外務省経済局長（当時）、カルン（Karun Kittistaporn）商業省知的財産権局長（当時）の名前をあげて、「以上4名は、大阪会議に提出された初めてのタイ行動計画の執筆に関わった人たちである。非常に奇妙なことに、彼らはタイのAPEC政策形成に関して、かなりのフリーハンドを渡されていた。それというのも、APEC問題に関心をもっている人々が他にほとんどいなかったからである。それゆえ、バンハーン政権〔1995年7月～1996年11月〕下でも、彼らは他のグループからの干渉をほとんど受けることなく、タイのAPEC政策を形成することができた」（Suthiphand [1997: 4]）と述べている。

こうした構図は、EVSL協議についても当てはまるといえよう。EVSLに関しても、コープサック、カルン、ウイトウン（商業省商業経済局次長）、チャーンチャイ（FPO副所長）など、高級官僚が重要な役割を果たした。

これらの官僚以外に、国際経済に関心をもつ政治家がいなかったわけではない。たとえば、副首相兼商業大臣を務めたスパチャイ・パーニチャパク、大蔵大臣を務めたタリン・ニムマーンヘーミン、外務大臣を務めたスリン・ピッスワンなどの民主党の有力議員である<sup>(35)</sup>。しかし、彼らはEVSLについて細かい知識をもっていたわけではなく、業界団体の意を受けて利害調整を行ったという証拠もとくに見当たらない。

## 7. 利益団体

EVSL協議にあたってタイ政府は、主としてFTIとタイ商業会議所（Thai Chamber of Commerce: TCC）を通じて業界団体の意見を聴取していた<sup>(36)</sup>。

FTIとTCCは、タイ銀行家協会（Thai Bankers Association: TBA）と並んで、「官民合同調整委員会」に参加する頂上団体である。官民合同調整委員会は、とりわけプレーム政権時代（1980～88年）の経済政策決定過程で大きな役割を果たしたことで知られている（Anek [1992]）。これら3団体の重要性は、現在のタイABAC代表の構成にも反映されており、FTI副会長ウィパン（Dr. Wiphandh Ruenphithya）、ブンロート社のウィロート、およびTBA会長のタワッチャイ（Twatchai Yongkittikul; バンコク銀行）が代表を務めていた<sup>(37)</sup>。ウィパンはFTI内でAPEC政策に関する取りまとめを行い、FTIの外交分野・太平洋・アメリカ課が、事務局としてそれをサポートした。また、タイABACの事務局はTCCが務めていた。さらにFTI、TCC、TBAは、「商工銀行業合同常設委員会」（Joint Standing Committee on Commerce, Industry and Banking）と呼ばれる話し合いの場を月1度の割合でもっており、ここでも国際協力に関する話し合いがもたれている。

EVSLに関するFTI傘下の業界団体と政府の協議は、1997年から1998年に行われた。とりわけ1998年の初めには“Brain Storming Meetings”が開かれ、業界団体が参加した。商業省は、これら協議に関するアナウンスメントを事前にFTIに流し、FTIはその情報をさらに傘下企業に流していた。また、FTI

やTCCは、EVSL対象分野ごとに意見を集約し、それを商業省や工業省に送付していた。しかし、原料製造会社と加工品会社の対立などで業界団体内部の意見がまとまらない場合には、商業省や工業省で直接ヒアリングが行われた<sup>(38)</sup>。

## 第2節 EVSL協議の展開とタイの対応

本節では、EVSL協議の展開とタイ政府の対応を、時間軸に沿って追ってみる。

### 1. タイ国内におけるEVSL提案分野の選定

モンテリオール貿易大臣会議（1997年5月）に臨むタイ政府の態度は、多様な内容を含む分野別自由化を、すべてのメンバーに一律に適用することに反対の立場をとり、対象品目のAPEC域内貿易量や現行貿易制度などを考慮した基準を先に設けるべきであるというものであった<sup>(39)</sup>。タイ政府はまた、自由化と並んで人的資源開発と技術移転も考慮に入れて、EVSLを実施すべきであるとも強調していた<sup>(40)</sup>。タイは、アメリカがEVSLを労働基準、知的財産権、投資、政府調達などの問題も含む貿易投資協議に仕立て上げようとし、「WTOの交渉に持ち込めないすべての問題を、APECで扱おうとしている」と不満をもっていた<sup>(41)</sup>。しかし、最終的に貿易大臣は、分野別かつ包括的な自由化のメリットを調査するよう、官僚に指示することになったのである。

モンテリオール貿易大臣会議の「議長声明」を受け、タイ政府は1997年5月から7月にかけて、8月のCTI、SOMまでに送付すべきEVSL提案分野の選定作業を行った。6月初め、ウィットゥン商業経済局長は、「タイはまだリストを完成させていない。工業省は、どの産業分野で他のAPECメンバー

と競争できる能力をもっているのか見極めようとしている。他方商業省は、農業分野での可能性を研究している」と述べている<sup>(42)</sup>。タイ政府はまた、業界団体とも相談しつつ、EVSL対象分野提案の作成を進めたようである。7月初め、タイABAC代表の一人であるワッチャラー (Vachara Pannachet) は、タイ政府と業界が合意したEVSL提案分野として、(1)医療器具、(2)エネルギー、(3)コメ、(4)水産物缶詰、(5)果物・野菜缶詰、(6)天然ゴム、(7)冷凍魚類、の7分野をあげている。同氏はまた、他の分野でタイ政府が2020年以前の自由化に合意しそうなものとして、(1)宝石・貴金属、(2)合成ゴム、(3)一部の化学製品 (some chemicals)、(4)長繊維パルプ (long-fiber pulp)、の4分野をあげた<sup>(43)</sup>。これに対し、ある政府関係者は、これまで議論されてきたすべての分野が、タイによって最終的に提案されるわけではない、と述べた。最終案は、国際経済政策委員会の承認を必要としていたからである。

その後、タイ政府が、2020年以前に自由化できる分野を七つに絞り込んだことが、7月下旬の新聞報道で確認できる。すなわち、(1)水産物缶詰・加工品、(2)果物および野菜缶詰・加工品、(3)コメおよびコメ製品、(4)天然および合成ゴム、(5)エネルギー、(6)医療機器・器具、(7)宝石・貴金属、である<sup>(44)</sup>。タイ政府が、これら7分野をEVSL対象として提案した理由は、商業省の説明によれば以下のとおりである。まず、水産物缶詰・加工品に関しては、「天然および冷凍水産品の関税を2003年までに2%以下に引き下げること、また水産物缶詰・加工品の関税を2005年までに5%以下に引き下げることが可能である」という（ただし、上記すべての分野について自由化期限が議論されていたわけではない）。果物および野菜缶詰・加工品については、早期自由化はタイの利益になると判断された。一方、コメについてはさらに交渉が必要だが、タイ政府はコメの関税を2004年までに5%以下まで引き下げることが可能とされた。天然および合成ゴムについては、2005年までに関税撤廃が可能であり、エネルギーと医療機器・器具に関しては、タイはこれら製品の輸入国なので、貿易障壁を低くすることは国内消費者にとって利益になると判断された。最後に、宝石・貴金属の早期自由化に関しては、早期自由化はタ

イへの投資を刺激することを通じて、熟練労働者の育成につながる、と国内宝石業界から政府へ提案があったという。

大蔵省や商業省のAPEC担当官も、上記の新聞報道とほぼ一致した見解を示している。大蔵省担当官は、「タイ政府は漁業、宝石、エネルギー、医療機器、コメ、果物缶詰などを提案した」と述べ<sup>(45)</sup>、一方、商業省担当官は、「ゴム、コメ、コメ製品、野菜、果物加工品などを提案した」と述べている<sup>(46)</sup>。

タイ政府による上記7分野自由化提案は、国際経済政策委員会でチャワリット首相によって承認された<sup>(47)</sup>。この提案は、7月15日までにSOMへ送付されていたようである。

その後タイ政府は、各メンバーからEVSL対象分野が提案されたのを受け、それら各分野に対する立場を明確にするため、業界団体からの意見聴取を行ったようである。9月16日と17日の2日間にわたって商業省商業経済局は、水産物・水産加工品、食料（砂糖を含む）、果物および野菜缶詰・加工品、宝石・貴金属、木材・紙・パルプ、エネルギー、医療・科学製品およびサービス、肥料、環境技術およびサービス、の各分野について、FTIなどの産業団体に呼びかけて協議を行っていた<sup>(48)</sup>。

## 2. EVSL対象15分野の選定とタイ政府の反応

1997年11月に開かれたヴァンクーヴァー閣僚会議において、EVSL対象の15分野が確定した。タイはこの会議で、玩具、林産物、化学製品、食料、肥料の各分野を支持した。問題は、この15分野の自由化が「包括的」に実施される、とタイ政府が考えていたかどうかという点である。この点について政府のあるAPEC担当官は、個人的見解として断ったうえで、「タイとしては、自主性原則に基づいて、早期合意できる部分については合意すべきであり、できないところはそのままにしておいても構わないと理解していた」と述べている。“voluntary”は、タイ語では“samak cai”と訳されており、その意味す

るところは「自分の意思にしたがって」自由化することにほかならない。

「はじめに」で述べたように、タイ政府のAPEC関係者は、APECは「自主性原則」に基づくものであると一貫して主張していた。しかし、「自主性原則」が「包括性原則」と矛盾することがありうることは、容易に想像される。しかし、ヴァンクーヴァー閣僚会議に出席していた担当官によれば、その点を問題にするメンバーはなかったという。こうして、15分野の自由化措置をどのように取り扱うのかに関する部分が曖昧にされたまま、1998年以降の国内調整過程が始まったのである。

### 3. 国内における業界団体との調整（1998年前半）

第1節ですでに触れたように、商業省や工業省は、1998年初めから、FTIやTCCを通して業界団体のヒアリングを本格的に開始した。しかし、EVSLについての民間部門の反応は、「よく理解できない」というものが多かった。そもそもAFTAでさえ具体的に何を意味するかよく理解できていない状況で、最終期限の決まっていないEVSLはより理解が困難だったからである。さらに、技術的な問題も存在した。たとえば、エネルギー分野や民間航空機分野の場合は、技術が高度で微細にわたっており、また他の分野とも重複していることが多いため、準備やヒアリングは困難を極めた。タイの産業の場合、そのほとんどが技術が標準化されている産業かいわゆる「幼稚産業」なので、製造業者にはエネルギー分野などの計画の内容が何を意味するのか、理解するのが困難だったという<sup>(49)</sup>。宝石と水産物については生産者、製造業者から反対がなかった。医療機器については、タイ国内産業と競合しないので問題ないと考えられた<sup>(50)</sup>。しかし、標準技術産業や幼稚産業に与える影響についての不安感は隠せず、これらの分野では多くの留保がついた。とりわけ、缶詰業者からの反対や、タイが自由化できる分野として提案したはずの生鮮野菜の分野からも反対が目立ったという。ゴムについても反対があった。

商業省が開いた会議では、EVSL対象15分野のなかで、とくに自由化を希



望する分野や、保護を維持したい分野の個別品目について、ヒアリングを行ったという<sup>(51)</sup>。この会議は、1998年1月15日から30日までの2週間の間に、毎日1分野について実施された<sup>(52)</sup>。会議の席上には、各分野の関係省庁の代表者も招かれており、政府関係者から、「AFTAと同じ関税率を、[EVSLで]アメリカや日本に適用するのか」という議論や、「[CTIやSOMでタイ政府がEVSL用に提案を検討している]その関税率は、AFTA [で予定している関税率]よりも低くなるので、認められない」という反論が発せられた。また、漁業に関しては農業・協同組合省漁業局が、工業製品については工業省が、それぞれ保護の必要性を主張していたという<sup>(53)</sup>。

#### 4. 国際協議におけるタイ政府の対応 (1998年後半)

クチン貿易大臣会議 (1998年6月22~23日)に参加した、あるタイ人官僚は、「優先9分野のEVSLは、当初思われていたほど容易ではない」ことを理解したと発言している。ウイトゥン商業経済局次長は、EVSL協議は対象品目範囲が明確でなく、自由化最終期限も明確ではないことを指摘し、さらに、最終関税率は、あるメンバーについては0%、別のメンバーについては5%以上というような柔軟性を認めたくて議論されなければならない、と主張した。商業経済局のAPEC担当官によれば、タイ政府はEVSLでは2003~2005年にかけて0~5%にすることを主張していたという。その理由は、「タイ政府は、2003年までにAFTAの枠組みのもとで全関税ラインの80%について関税を5%以下に引き下げるが、これにプライオリティを与えている」からである<sup>(54)</sup>。

こうしたタイ政府の対応は、8月下旬にタマサート大学で行われた、スリン外相のAPECについての演説でもみられる。スリンは、「問題は自由化そのものにあるのではなく、自由化に対する準備が不十分であることにある。したがって、今こそ人的資源開発を高めて、自由化の利益がすべてのAPECメンバーに行き渡り、それらの間で開発ギャップが縮小するようにしなけれ

ばならない」。「より均衡を図るために、APECは自由化を強調することに時間をあまり費やすべきではなく、途上経済メンバーが抱える他の重要な問題、たとえば社会状況や持続的発展などについても考慮すべきである」と主張したのである<sup>(55)</sup>。

9月初めにクアンタンでSOMが開かれた。タイの提案は、他のメンバーからの厳しい批判に晒されたようである。9月末、商業省、工業省、大蔵省、外務省は、クアンタンSOMで設定された目標とのギャップを埋めることを目的に、タイの自由化計画を改定するための調整会議を開いた。しかし、「タイはすべての分野について参加する意思を確認していたが、各分野における数多くの敏感品目について、5%以下という最終関税率は留保したいと考えていた。また、タイは2005年以前には関税率引き下げを開始しないつもりだった。この計画にしたがえば、タイがAPECの要求に見合うのは、2005年に最終関税率を5%以下に削減するという、宝石・貴金属分野に限られていた」<sup>(56)</sup>。

タイ政府は当初、2005年を目途にEVSL枠組みでの関税引き下げを始めたい、と主張していた。それは、2003年に実現する予定の工業製品、農産物加工品分野のASEAN域内自由貿易（共通効果特惠関税）を、まず先に享受したいからであった。タイ政府はまた、2020年までの自由化実現も可能にするような、柔軟なEVSL目標最終期限の設定も望んでいた。タイ政府関係者は関税収入を維持するためであるとしているが、2020年が、1994年のボゴール首脳会議で合意された「自由で開かれた域内貿易投資」実現の最終目標年であることを念頭においていたことは容易に想像されよう<sup>(57)</sup>。EVSLの目標最終期限設定や目標最終関税率を確認するのに躊躇するタイ政府の煮え切らない態度は、他のメンバーから批判を浴びた、とあるタイ人官僚は述べている。すなわち、「ASEANのパートナーを含むすべてのメンバーがわれわれを攻撃した。彼らは、われわれのEVSL計画が、貿易自由化に対する従来のわれわれの政策イメージと対立すると考えた」<sup>(58)</sup>。

## 5. クアラルンプール閣僚会議（1998年11月）

第2章で議論されているように、クアラルンプール閣僚会議ではEVSL優先9分野の自由化要素について合意に達することができず、それはWTO送りとなった。タイ政府は、大国間の合意に従う用意はあったと主張しているが、実際には多くの分野について留保をつけていた。

クアラルンプール閣僚会議で配布された1998年11月13日付のリストによれば、優先9分野の対象品目範囲、目標最終関税率、目標最終期限に関するSOM提案とタイの計画との一致率は、他のメンバーに比べ著しく見劣りがすると認めざるをえない。宝石・貴金属（100%）と水産物・水産加工品（74%）を除くと、玩具（8%）、林産物（4%）、エネルギー（2%）、化学製品（0.3%）と軒並み低い数字があげられており、医療器具や環境製品に至ってはゼロ、すなわち、「関税要素に関する対象品目範囲、ならびに（または）完全な除外および（または）部分的な除外に関する対象品目範囲に関して、すべて留保した」ことを示しているのである<sup>(59)</sup>。

1998年の優先9分野に関する協議で、タイ政府が最終的に比較的大きな留保をつけたのは、「医療機器、環境、エネルギー分野」であった<sup>(60)</sup>。複数のAPEC関係者が明かしたところでは、上記3分野のなかで、タイ政府が対象品目から外すように明確に主張したものに、医療機器分野の「肘掛け椅子」と、エネルギー分野の「鉄」があった。「鉄」がエネルギー分野に入れられた理由は、送電塔建設に鉄パイプが必要だから、という説明があったという<sup>(61)</sup>。一方、商業省担当官の話によれば、化学製品と玩具において留保する分野が比較的多く、林産物についてもいくつかの種類に留保をつけたという。EVSL協議で重要な役割を担ったチャーンチャイFPO副所長は、クアラルンプール閣僚会議で、「関税0%を享受する外国製品と、われわれはどうやって競争すればよいというのか」と語っている<sup>(62)</sup>。ある大蔵省担当官は、確かにエネルギー分野のように対象品目の認定（qualification）の点で疑念があり、75%しか同意できなかつた分野もあるが、他の分野を含めた対象品目

範囲全体でみれば約80%自由化に同意しており、この点では自由化に進展があった、と主張した。

クアラルンプールでインタビューを受けたスリン外相は、EVSLの「失敗」について、次のように発言した。「APECは、自由化・円滑化でWTOの一步も二歩も先を進んでいた。(APECはWTO送りを決定した)優先9分野においても先頭を進んでいたが、そのなかにはより広い参加を必要とする部分も含まれていた。したがって、彼らが現在行っているのは、クリティカル・マスを形成し、それに沿って動く連帯を作りあげることである。(問題は)過大な期待にある。というも、[アジア経済]危機によって各メンバーが折りあえる部分が減少したからである。もし経済が2、3年前と同じようにしっかりしていれば、問題は生じなかったであろう。たぶん早期分野別自由化は少しずつ考えるものなのであろうが、しかし、少なくとも彼らはそれを試みようとはした」<sup>(63)</sup>。

### 第3節 なぜタイはEVSL協議に受動的だったのか

#### 1. 三つの仮説

これまでの記述からも明らかなように、タイ政府は、公式にはEVSLによる貿易自由化に原則としては賛成すると表明しつつ、実際には多くの分野において留保をおいていた。前節でみたように、そのようなタイ政府の態度は、1998年9月に開かれたSOMにおいて、ASEAN諸国を含む他のAPECメンバーから強く批判された。そのため、9月末に大蔵省、商業省、外務省、工業省の担当官が会議を開いて善後策を協議したが、11月のクアラルンプール閣僚会議で配られた資料から判断するかぎりでも、大きな進展がなかったと推測される。

なぜタイは、EVSL協議に対して受動的な対応を取ったのであろうか。タ

イがEVSL協議に積極的に対応できない理由が存在したのであろうか。さしあたり考えられる仮説は、(1)政治家による反対、(2)官僚機構の対立または反対、(3)利益（業界）団体による反対、のいずれか、またはそれらの複合的な要因である。

第1は、EVSLに対して政治家が反対したという仮説である。政治家はEVSL協議に関する詳細かつ具体的な知識をもちあわせていたわけではなく、高級官僚の判断に頼らなければならなかった。政治家が積極的にEVSLを推進したという証拠はないが、他方で政治家がEVSLの進展を阻んだという証拠もない。確かに、1997年7月にタイを震源地としてアジア通貨・経済危機が発生し、その結果、ヴァンクーヴァー閣僚会議が開かれた1997年11月には、タイでは政権がチャワリットからチュアンに移行した。しかしながら、危機発生後であったにもかかわらず、チュアン政権は貿易自由化を原則的に支持していた。EVSLに係わる外務大臣、商業大臣、大蔵大臣は、いずれもチュアンが党首を務める民主党の有力議員であり、メーティ教授によれば、「彼らは貿易自由化を支持していた」のである<sup>(64)</sup>。APEC政策決定に関与していた政治家の間では、貿易自由化に対する大きな見解の相違はなかったといえよう。商業省の関係者は、「国際経済政策委員会で、経済危機を理由に貿易自由化を遅らせようという議論が出たのを聞いたことがない」と述べている<sup>(65)</sup>。以上のことから判断すれば、政治家がEVSLに反対したという仮説は、支持し難いことがわかる。

第2に、EVSLに対して官僚組織が対立または反対したという仮説である。これまでの記述から、官僚組織間で目標最終関税率や目標最終期限についての意見の相違があったことは認められるが、鋭い対立が存在していたという点までは確認できなかった。EVSLに係わったのはごく限られた高級官僚であり、彼らは長くAPEC関連事項を担当している。彼らは、対立するよりは協調する傾向が強く、事実密接に連絡を取りあって協力していた。たとえば商業省は、EVSL対象分野選定作業を始める前に何らかの基準を設けるべきだと主張していたし、外務省は、貿易の早期自由化を実現する場合には、先

進経済メンバーと途上経済メンバーの間で自由化から生じる利益を均衡させるよう、経済技術協力にも考慮を払うべきであると主張していた。また、EVSLに対応するため、本来ならば商業省の管轄下に入るべきMAGを、大蔵省のFPOに設置すべきという商業省の提案に基づく柔軟な措置を、国際経済政策委員会は承認していた<sup>(66)</sup>。日本の農林水産省のような強い反対は、タイでは起こらなかったのである。加えて、工業省が、EVSLの協議過程で強く保護主義を主張することもなかった。結局のところ、EVSL協議それ自体に反対する勢力は、タイの場合、とうとう現れなかったのである<sup>(67)</sup>。

第3に、利益（業界）団体がEVSLに反対したという仮説である。業界団体に関する情報は決して豊富とはいえず、APEC担当官の見解に影響されているかもしれないが、筆者が知りえた範囲では、業界団体の活動も全体として消極的かつ受動的であった。EVSLに対して、強い抗議運動を行った業界団体は見当たらない。むしろ業界団体は、商業省や工業省などが主催したヒアリングに呼ばれ、そこで意見を表明する機会を与えられており、実際にそこで意見を反映させることができたのかもしれない。しかし、FTIの担当者が述べたように、「われわれ〔FTI〕は、本当の意味でEVSLに関わっていない」。第2節で触れたように、商業省商業経済局は、ヴァンクーヴァー閣僚会議前の1997年9月にヒアリングを行い、さらに1998年1月から2月にかけては、分野別に集中的にヒアリングを行っていたものの、それ以外は専ら政府官僚組織内で意見調整が続けられたようである。要するに、EVSL協議に対する業界団体の反応によって、タイ政府のEVSLに対する態度が消極的になった、とまでは言い切れないように思われるのである。

以上みたように、政治エリートの間には貿易自由化をめぐる対立はなく、官僚組織間の関係も良好であり、業界団体からの積極的な反対もなかった。こうした状況は、タイ政府の政策形成エリートに、タイの「国益」を重視した経済外交を追求させる素地を提供したといえよう。それでは、なぜEVSLに消極的に対応することが、タイにとって「国益」だと観念されたのであろうか。その理由は、タイがASEAN、なかでもAFTA枠組み下の貿易自由化を

最重要視していたことと、深く関係しているように思われる。

## 2. AFTA推進役としてのタイ

EVSL協議は潜在的に、AFTAの域外に対する意味を掘り崩す危険を孕んでいた。第2節でも触れたように、タイ政府がEVSLに関する国内調整を行っていたとき常に問題となったのが、APECをAFTAに優先させてはならない、ということであった。EVSL協議に関わる調整が行われていた1997年から1998年にかけての時点で、AFTA枠組みにおける通常関税引き下げ（ノーマル・トラック）に含まれる工業製品、農産物加工品については、ASEAN 6 各国（ブルネイ、インドネシア、フィリピン、マレーシア、シンガポール、タイ）は域内関税率を2003年までに5%以下に削減することになっていた（その後、1998年12月のASEAN首脳会議の結果、2002年までに前倒しされた）。MAGを取り仕切っていたチャーンチャイFPO副所長は、「APEC〔の自由化〕は、AFTAより引き下げが大きくなってはならない」と発言している<sup>(68)</sup>。このことは、タイ政府がEVSL協議において、AFTAを引き合いに出して、柔軟な目標最終期限設定の必要性を繰り返し主張していたことと一致する。

タイは、EVSL協議が始まる以前から、APECのもとでの自由化に慎重だったように思われる。たとえば、AFTAの拡大と深化に主導的役割を果たしたスパチャイは、1995年4月27日のASEAN経済閣僚会議（ASEAN Economic Ministers Meeting: AEM）において、「APECのようなフォーラムによって設定された関税率の水準よりも、ASEANのそれは深くなるべきである」と発言していた<sup>(69)</sup>。1995年8月にタマサート大学で開かれたフォーラムに招待された、ナロンチャイ、スパチャイ、カルン、ウィサーン（国立開発行政院教授）という国際経済政策の専門家たちは、APECが貿易自由化に関して、アメリカが主張する方向に向かうことは、タイにとって利益とならないという点で一致していた。スパチャイはこの席で、「APECは交渉フォーラムにすべきではない」と言明した<sup>(70)</sup>。バンハーン政権下で副首相を務めたアムヌ

アイも、「APECにおけるタイの自由化はWTOへのコミットメント以上のものとなるだろうが、しかし依然としてAFTA協定を優先して考えている」と述べている<sup>(71)</sup>。

タイ政府がAFTAをいかに重視していたのかは、EVSLの具体的協議が始まる以前である1994年から1996年にかけての、AFTAに対するタイの取り組みを観察すれば理解できるであろう。1994年3月にクアラ Lumpur で開催された太平洋経済協力会議（Pacific Economic Cooperation Council: PECC）の席上で、スパチャイ副首相は、すでにASEANに対してAFTAの早期実現を求めている。そのなかには、自由化期限を15年から10年に短縮する案や、（未加工）農産物と石油化学製品をAFTAの早期自由化（ファスト・トラック）品目に含めるという案も含まれていた<sup>(72)</sup>。石油化学製品は当初からファスト・トラック15品目のなかに含まれていたが、タイでは、ポリプロピレンやポリエチレンなどの川上産業に代表される石油化学産業が政府の保護を強く主張していた。それにもかかわらず、石油化学製品を関税削減の「一時除外リスト」に載せるべきでない、というスパチャイの方針を、チュアン首相は1994年9月にチェンマイで開かれたAEMでの演説のなかで支持したのである<sup>(73)</sup>。

他方、未加工農産物をAFTAのなかに含めるか否かについても、チェンマイ会議の議題とされた。マレーシア、インドネシア、フィリピンはこの動きに反対であったが、タイはその後AEMやASEAN高級経済実務者会議（SEOM）を通じて繰り返しこの問題を取り上げ、加盟国に協力を呼びかけた。そして、1995年12月に開かれたASEAN首脳会議（バンコク・サミット）において、AFTAの完成年を当初予定の2008年から2003年に5年前倒しすることや、除外品目であった未加工農産物もAFTAの対象品目に加え、2010年までに農産物の域内貿易自由化を実現する、などの合意に達したのである。

ところが、翌1996年9月10日にジャカルタで開かれたAFTA評議会において、インドネシア政府は、農産物自由化について合意したことはない、と発言した。インドネシアにフィリピンも追随したため、会議は大いに紛糾した。翌11日のAEMでは、コメと砂糖のような高度敏感品目（highly sensitive



products) の自由化は2010年開始・2020年完了と理解していると、インドネシアのトゥンキー・アリウィボウォ (Tunky Ariwibowo) 商工大臣が言明した<sup>(74)</sup>。さらにトゥンキーは、コメと砂糖という議論の多い産品について、2010年までに自由化を完了させるかどうかは、スハルト大統領と農業大臣の許可が必要であると述べた。そこで、9月12日、関係者はAEMの始まる前に大統領官邸を訪れ、そこでスハルトは、コメと砂糖が前年に合意された関税削減プログラムのなかに含まれることを確認したのである。

この間、タイ政府の官僚たちは、AFTAの自由化プログラム延長が、ASEAN協力を緩めることにならないか心配した。もしAFTAの実現目標年を2020年まで延長するのに合意するのであれば、APECとどのように違うのか、と彼らはいふ。そもそも、1994年にAPECの貿易自由化目標を発案したのは、スハルトその人であった。このスハルトの提案は、インドネシアがAFTAプログラムをどのように考えているのかについて、他のASEAN加盟国から多くの憶測を呼んでいた。AFTAがAPECと類似した自由化スケジュールをもった場合、AFTAがAPECに取って代わられる可能性が懸念されたのである<sup>(75)</sup>。

以上の考察から、タイ政府のAFTAにおける自由化を優先して進めていくという方針は、今日まで基本的に一貫して維持されてきたということができよう。しかしこのことは、APECの自由化と原則的に矛盾するわけではない。むしろ彼らは、AFTAの価値や域外に対する魅力が低下しないかぎりにおいては、APECを積極的に利用できると考えていた。ラチャニー (Rachane Pojanasunthorn) 商業経済局次長は、1997年初めに次のように発言している。「もしタイが、農業分野〔の自由化〕に潜在的な可能性がある」と判断すれば、フォーラムの場において、そのテーマを発案すべきである<sup>(76)</sup>。「タイはAPECの場において、4カ国〔アメリカ、カナダ、日本、EU〕が情報技術協定 (ITA) を強く押して成功したように、積極的な立場を取るべきである。タイは工芸品とともに食料と農産物加工で潜在力をもっており、それゆえわれわれは、APECの場において強くそれらの自由化を主張すべきであ

る」<sup>(77)</sup>。

1998年11月のAPEC首脳会議（クアラルンプール）が終わった翌月に開かれたASEAN首脳会議（ハノイ・サミット）で、タイ政府は、2002年までにASEAN域内における例外なき関税撤廃を主張した。タリン蔵相は、より多くの外国投資を惹きつけることができるように、ASEAN域内における完全な自由貿易について、タイが主導権を握ることを欲していた<sup>(78)</sup>。この動きは、EVSLの顛末にかかわらず、タイはASEAN域内における貿易投資の自由化を進める、という方針に基づくものであったと考えられる。ハノイ・サミットにおいて、AFTA実現が2003年から2002年に、さらに1年間前倒しされた（ただし、新規加盟国は除く）のは、EVSL協議にとっては皮肉といわざるをえない。

## おわりに

タイ政府は、EVSL協議で表立った反対をしなかったが、内心ではAFTAが形骸化されることに大きな危惧を抱いていたものと推察される。こうした危惧は、1997年に発生したアジア通貨・経済危機で外国投資が落ち込んだことで、ますます強まったものと思われる。タイ経済を再び活性化させるために外資は不可欠であり、外資を呼び戻す手段としてAFTAの魅力を高めることは、タイにとってきわめて重要であった。

逆に、いかなるイニシャティヴであれ、タイの通商戦略にとってマイナスでなければ反対する理由はない。しかしEVSLのように、対象分野が工業製品、加工・未加工農産物、サービスなど多岐にわたる場合、賛成・反対の判断を下すこと自体きわめて難しい。確かにタイは、EVSL協議において、未加工農産物の自由化に期待を寄せていた。とりわけ、日本や近隣ASEAN諸国のコメ市場開放を望んでいた。しかし、AFTAの自由化スケジュールを上回る自由化をEVSLが求めるのであれば、タイは同意するのが難しかった。

そのうえ、発展途上国であるタイの場合、政府・民間とも人的資源が限られており、EVSLのように多岐にわたる分野の自由化を早期に目指すことは、大きな負担を強いることになった。EVSLに携わったあるタイ人官僚は、いみじくも次のように述べている。「15分野を一度にやるのは不可能であり、小国にとっては、せいぜい2～4分野が関の山である。先進国では各分野に人を貼り付けることができるだろうが、途上国にはそこまで人的資源はない。私は最初、化学製品とエネルギー、そして環境関連製品・サービスを担当していたが、それらの知識をまったく持ち合わせていなかった」<sup>(79)</sup>。他方、業界団体にしても、EVSLを十分理解していたとは言い難い。業界団体による大きな反対がなかったことは、このこととも関係していたかもしれない。タイ政府が、自由化には原則として賛成であるが、自由化プログラムには時間的な柔軟性を要求していた、というのも、民間部門のEVSLへの知識を深めるためには時間的余裕が必要と感じていたからかもしれない。

タイは、EVSL協議では概して受動的に対応する一方で、AFTAでは着実に貿易投資の自由化に向けて、布石を打っていたように思われる。タイにとって、貿易投資自由化の枠組みはEVSL（あるいはAPEC）が唯一ではない。そうだとすれば、小国としてのタイは、アメリカや日本などの大国とEVSL協議で渡り合うよりは、他のメンバーがどのように対応するのか見極めていた、と観察するのが適切なように思われる。「国力」の似通った二国間では、交渉や駆け引きを行うことも可能かもしれないが、メンバーの「国力」に大きな差異が存在するAPECのような地域経済協力フォーラムに大きなエネルギーを投資することは、小国にとって過大な負担であろう。ましてや、APECではなくAFTAにより大きな価値を見いだしているタイにとっては、AFTAのなかで着実に自由化を進める選択肢が、最も現実的だったように思われるのである。

[注] \_\_\_\_\_

- (1) *Bangkok Post*, 10 May 1997.
- (2) *Bangkok Post*, 13 May 1997.
- (3) *Bangkok Post*, 21 September 1998.
- (4) *The Nation*, 2 May 1997.
- (5) *Bangkok Post*, 13 May 1997.
- (6) タイ外務省経済局国際経済課長へのインタビュー，1999年9月28日。
- (7) メーティ・クローンケーオ教授（タマサート大学APEC研究センター所長）へのインタビュー，1999年12月30日。ただし，クアラルンプール閣僚会議で扱ったのは優先9分野の3要素についてであり，しかも通信端末機器は自由化を対象としていなかったのもので，より正確には $9 \times 3 - 1 = 26$ 分野というべきであろう。
- (8) 民主党議員で，執筆時点（2000年10月）では副首相兼商業大臣。
- (9) 大蔵省の国際経済政策を統括していたチャーンチャイFPO副所長（当時）によれば，WTO，AFTA，APECのなかで，タイ政府が最も重視しているのはAFTAであるという。チャーンチャイ氏へのインタビュー，2000年3月30日。
- (10) 日本国通商産業省APEC関係官僚へのインタビュー，2000年2月22日。
- (11) ただし，三つ目の国際経済政策委員会は，閣僚級大臣による委員会にすぎず，国家経済社会開発委員会（National Economic and Social Development Board）事務所や文民公務員人事委員会事務所（Office of Civil Service Commission）のような常設の官僚組織をもたない。したがって，厳密な意味においては，国際経済政策委員会を官僚「組織」として取り上げるのは不適切である。
- (12) 「大蔵省は税収（1992年度で関税の歳入に占める割合が25%）の関係から，関税引下げには抵抗する場合がある」（糸賀 [1994: 254]）。
- (13) タイ大蔵省が貿易自由化プロセスに関与するのは，APECが初めてではない。1994年9月に開かれたASEAN経済閣僚会議（AEM）に先立って開催されたAFTA評議会で，議長を務めたのはスパチャイ副首相ではなく，タリン蔵相であった。ASEAN諸国のなかでも，蔵相がAEMに参加していたのはタイだけであった（*Bangkok Post*, 21 September 1994）。AFTAに関する責任を大蔵省と商業省で共有させたのは，スパチャイとタリンの間の対立を避けるため，チュアン首相が決めたという（*The Nation*, 3 January 1997）。
- (14) *Bangkok Post*, 24 January 1997および*The Nation*, 24 January 1997.
- (15) 国際経済課には，APECを担当するグループ以外に，WTO/G7/G77グループ，UNCTADグループ，CODEXグループ，航空・輸送（Aviation and Transportation）グループがある。外務省経済局ニッパダー氏へのインタビュー，2000年3月30日。

- (16) 16名の委員は以下のとおりである。大蔵事務次官，外務事務次官，商業事務次官，農業・農業協同組合事務次官，運輸通信事務次官，科学技術環境事務次官，文部事務次官，工業事務次官，大学庁事務次官，国家経済社会開発委員会委員長，外務省ASEAN局長，外務省アメリカ・南太平洋局長，外務省東アジア局長，商業省商業経済局長，首相府技術協力局（DTEC），および外務省経済局長（外務省内部資料より）。
- (17) 外務省内部資料。
- (18) 実質的機能を果たしていないにもかかわらず，本委員会が名目的にであれ設置されている理由は，第1に，外務省が全体の調整役を行うのであるという面子の側面と，第2に，自由化・円滑化の実際業務は大蔵省，商業省などが行っているため，外務省の出る幕がないという実質的側面の二つがあるように思われる。
- (19) 商業省商業経済局地域貿易部で行ったインタビュー，2000年4月3日。なお，七つの部署とは，①ASEAN，②APEC，③ASEM，④BIMSTEC（Bangladesh, India, Sri Lanka, Thailand Economic Cooperation），⑤IMTGT（Indonesia, Malaysia, Thailand Growth Triangle），⑥GMS（Great Mekhong Sub-region），⑦ASEAN Dialogue（日本，韓国，EU），である。
- (20) タイ産業連盟（FTI）外交部APEC担当者へのインタビュー，2000年1月7日。
- (21) FTI外交部APEC担当者へのインタビュー，2000年4月3日。
- (22) 同上。これらの文書は，商業省が独自に用意したものであったが，他のAPECメンバーが提出した文書のコピーが含まれることもあったという。
- (23) 商業省商業経済局国際経済政策部で行ったインタビュー，2000年4月3日。
- (24) 外務省経済局APEC担当官へのインタビュー，2000年3月28日。
- (25) 商業省商業経済局地域経済協力部でのインタビュー，2001年2月15日。
- (26) 大蔵省関税局APEC担当者へのインタビュー，2000年4月5日。この委員会には，BOI，商業省，工業省の代表も出席するという（大蔵省FPOで2001年2月15日に行ったインタビューに基づく）。
- (27) ただし，この制度配置は，筆者がFPOでインタビューを行った2000年3月時点のことである。
- (28) 大蔵省FPO・APEC担当者へのインタビュー，2000年4月4日。
- (29) 商業省商業経済局でのインタビュー，2000年4月3日。
- (30) 大蔵省FPO副所長チャーンチャイ氏へのインタビュー，2000年3月29日。
- (31) 大蔵省FPO・APEC関係者へのインタビュー，2000年4月4日および2001年2月12日。
- (32) 大蔵省FPO・APEC関係者へのインタビュー，2000年4月4日。
- (33) 工業省工業経済事務所APEC担当者へのインタビュー，2000年9月27日。タ

イ政府の別のAPEC関係者は、工業省が開いたヒアリングでは、EVSLに対する業界団体の議論が噴出したため、意見集約を行わなくなった、と証言している。しかし、反対意見が多かったにせよ、少なくともその意見を集約して商業省に伝える程度のことは工業省にもできたはずであり、この証言では十分な説明になっていない。

- (34) 工業省工業経済事務所APEC担当者へのインタビュー，2000年9月27日，および大蔵省FPO・APEC担当者へのインタビュー，2001年2月12日。
- (35) AFTA関税引き下げの最終期限を2008年から2003年に前倒しした際に，スパチャイは重要な役割を果たしており，AFTAとCER（Australia-New Zealand Closer Economic Relations Trade Agreement）のリンケージを提唱するなど，自由貿易論者として広く知られている。
- (36) もっとも，ボゴール宣言（1994年）から大阪行動指針（1995年）以降，タイの業界でAPECにとりわけ関心をもちはじめたのは，FTIとタイ貿易院であるという指摘もある。TCCは，タイ貿易院の下部組織のひとつである。Suthiphand [1997: 2] 参照。
- (37) FTI外交部APEC担当者へのインタビュー，2000年4月3日。したがって，ABAC代表の顔ぶれはインタビュー当日のものである。また，*Bangkok Post*, 13 May 1997も参照のこと。
- (38) ただし，こうした場合でも，利害調整はあくまでFTIの名前のもとで行われた。
- (39) *Bangkok Post*, 10 May 1997.
- (40) *Bangkok Post*, 13 May 1997. タイはこの会議で食料自由化を提案したが，他のメンバーからは政治的に敏感な問題である，として受け入れられなかったという。*Bangkok Post*, 11 May 1997および*Matichon*, 12 May 1997を参照。
- (41) *Bangkok Post*, 10 May 1997.
- (42) *The Nation*, 3 June 1997.
- (43) *Bangkok Post*, 4 July 1997.
- (44) *Bangkok Post*, 23 July 1997.
- (45) 大蔵省FPO・APEC担当者へのインタビュー，2000年1月6日。ただし，コメについては，日本から反対があったので取り下げたという。
- (46) 商業省商業経済局APEC担当者へのインタビュー，2000年1月6日。
- (47) 同上。
- (48) 2001年2月19日にFTIで入手した，商業省商業経済局作成の会議予定表に基づく。
- (49) FTI外交部APEC担当者へのインタビュー，2000年4月3日および2001年2月13日。ここで「幼稚産業」と呼んでいるのは，政府による支援と保護を依然として必要としている産業で，たとえば，パルプ・紙産業や化学産業であ

る。

- (50) 工業省工業経済事務所APEC担当官へのインタビュー，2000年9月27日。
- (51) FTI外交部APEC担当者へのインタビュー，2000年4月3日。
- (52) FTI内部資料に基づく。
- (53) 大蔵省関税局APEC担当官へのインタビュー，2000年4月5日。ただし，具体的にどのような分野での保護だったのかは，筆者は確認できなかった。
- (54) 商業省商業経済局APEC担当官へのインタビュー，2000年4月3日。
- (55) *Bangkok Post*, 28 August 1998.
- (56) *Bangkok Post*, 21 September 1998.
- (57) *Bangkok Post*, 12 November 1998.
- (58) *Bangkok Post*, 21 September 1998.
- (59) ただし，この一覧表には，タイ政府が提出した最新のデータが反映されていない，との関係者からの複数の証言がある。また，筆者が入手した資料には，「一致（達成）率」が，どのような基準に基づいて算出されているのかも書かれておらず，インタビューを行った関係者も承知していない。したがって，ここでの引用は，クアラルンプール閣僚会議前の一定の時点における，各APECメンバー間比較のひとつの指標としてのみである。
- (60) 大蔵省FPO・APEC担当官へのインタビュー，2000年1月6日。
- (61) 大蔵省FPO・APEC担当官へのインタビュー，2001年2月12日。なお，鉄の取り扱いがAFTAにおいても問題となった。
- (62) *Bangkok Post*, 12 November 1998.
- (63) <http://cnn.com/ASIANOW/asiaweek/98/1127/nat3.html>.
- (64) インタビュー，1999年12月30日。
- (65) 商業省商業経済局でのインタビュー，2001年2月15日。
- (66) 貿易自由化の関税面を大蔵省が管轄するやり方は，AFTAと同じである。EVSL協議において，タイ政府が比較的早期に対応可能であったのも，AFTAにおける制度配置や交渉過程をある程度踏襲することができたからかもしれない。
- (67) ただし工業省は，業界団体や独自の工業プロジェクトに反する自由化計画がある場合には，断固として反対することもある。AFTAにおける石油化学製品のファスト・トラックの場合がそうであり，工業省は一貫してノーマル・トラックに戻すよう強く主張していた。
- (68) 大蔵省関税局APEC担当官へのインタビュー，2000年4月5日。
- (69) *The Nation*, 28 April 1995.
- (70) *Bangkok Post*, 9 August 1995.
- (71) *The Nation*, 5 November, 1996. アムヌアイは，次のような興味深いコメントも述べている。「われわれは，APECがまるで大魚が小魚を食い荒らす池のよ

うになるのを見たいとは思わない」。

- (72) *Bangkok Post*, 25 March 1994.
- (73) チュアンは、このAEM開会式で次のように演説した。「AFTAの実施プロセスを通して、各国にそれぞれ異なった形で産業に影響が及ぶであろう。……もしAFTAを短期的視野からみた場合、あるいは特定産業の利益のみからみた場合、貿易自由化から便益を被るものもいれば、適応するのに苦痛を感じるものが出てくることは当然であろう。……しかし、AFTAは長期的かつ広い視野から眺めるべきである。われわれとしては、ある産業が直面した短期的で否定的な影響をもって、親密な協力関係から得られるであろう長期的な共通利益を犠牲にするわけにはいかない」(*Bangkok Post*, 23 September 1994)。石油化学製品をファスト・トラック15品目から外すようにとの圧力は、1997年半ばにも工業省からあったが、この提案は退けられた (*The Nation*, 5 May, 2 June 1997)。
- (74) *Bangkok Post*, 11 September 1996.
- (75) *The Nation*, 13 September 1996.
- (76) *Bangkok Post*, 24 January 1997.
- (77) *The Nation*, 24 January 1997.
- (78) *Bangkok Post*, 5 December 2000. この発言は、チャーンチャイFPO副所長のものである。
- (79) あるAPEC担当官僚の発言。